

袖ヶ浦市水道事業
第3次中期経営計画



平成27年3月

袖ヶ浦市水道局

目 次

1	計画策定趣旨	1
2	事業運営の基本方針	1
	(1) 計画の位置づけ	1
	(2) 計画期間	1
3	現状と課題	2
	(1) 第2次計画での取組み	2
	表1 第2次中期経営計画の取組項目達成状況	2
	(2) 第3次計画で取組むべき課題	3
	① 水需要の動向	3
	② 老朽化する施設の更新と耐震化	3
	③ 水質管理	3
	④ 危機管理対策	3
	⑤ 経営の効率化と活性化	4
	表2 財政収支実績	4
4	事業運営の目標	5
	(1) 信頼される水道サービス	5
	(2) 経営の効率化	5
	(3) お客様への情報の提供	5
5	事業計画	5
	表3 将来需要予測	5
	(1) 安定給水の確保	5
	(2) 安全な水の供給	6
	(3) 経営体質の強化	6
	表4 定員管理に関する計画	7
	(4) 情報公開	7
	(5) 人材育成	7
6	財政計画	8
	表5 財政収支計画	8
	表6 中期経営指標の見通し	9
7	計画達成状況の公表	9

1 計画策定趣旨

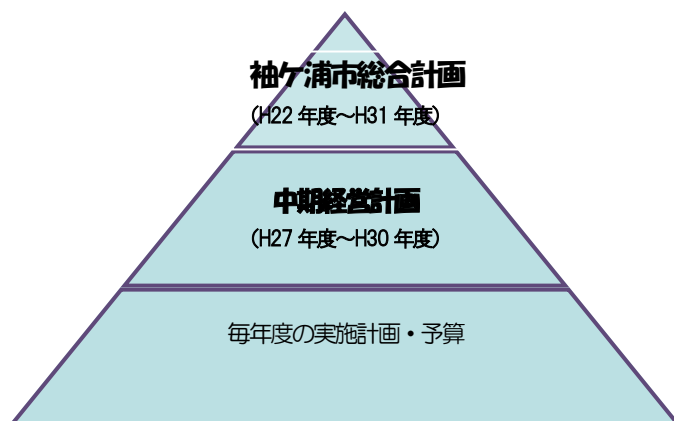
本市の水道事業は、昭和 36 年の給水開始以来、給水人口の増加に伴い水道施設の整備拡張を進めてまいりましたが、人口減少時代を迎え、水道施設の計画的な更新や再構築などが今後の主要課題となるなど、新たな局面を迎えています。

経営面では、収益の柱となる料金収入が社会環境の変化等により減少傾向にありますが、そのような中でも、安全で良質な水を安定的に供給し、豊かで快適な市民生活と産業活動を支えるとともに、災害に強いライフラインを構築することが水道事業に求められています。本計画は、老朽化する水道施設の更新をはじめとして水道事業が取り組むべき施策・事業を計画的に実施するとともに、経営の健全性を確保するため、第 2 次計画に引き続き策定するものです。

2 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置づけ

本計画は、長期的な視点から水道事業の将来を見据えた上で、袖ヶ浦市総合計画との整合を図りつつ、水道事業に関わる今後の社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、持続可能な経営管理を行うための計画として位置づけるものです。



(2) 計画期間

開始年度	終了年度
平成 27 年度	平成 30 年度

3 現状と課題

(1) 第2次計画での取組み

第2次中期経営計画（平成23年度～26年度）での取組項目と施策名、達成状況は下表のとおりです。

■表1 第2次中期経営計画の取組項目達成状況 ※H26年度は見込み <凡例 ◎=達成、○=改善・充実>

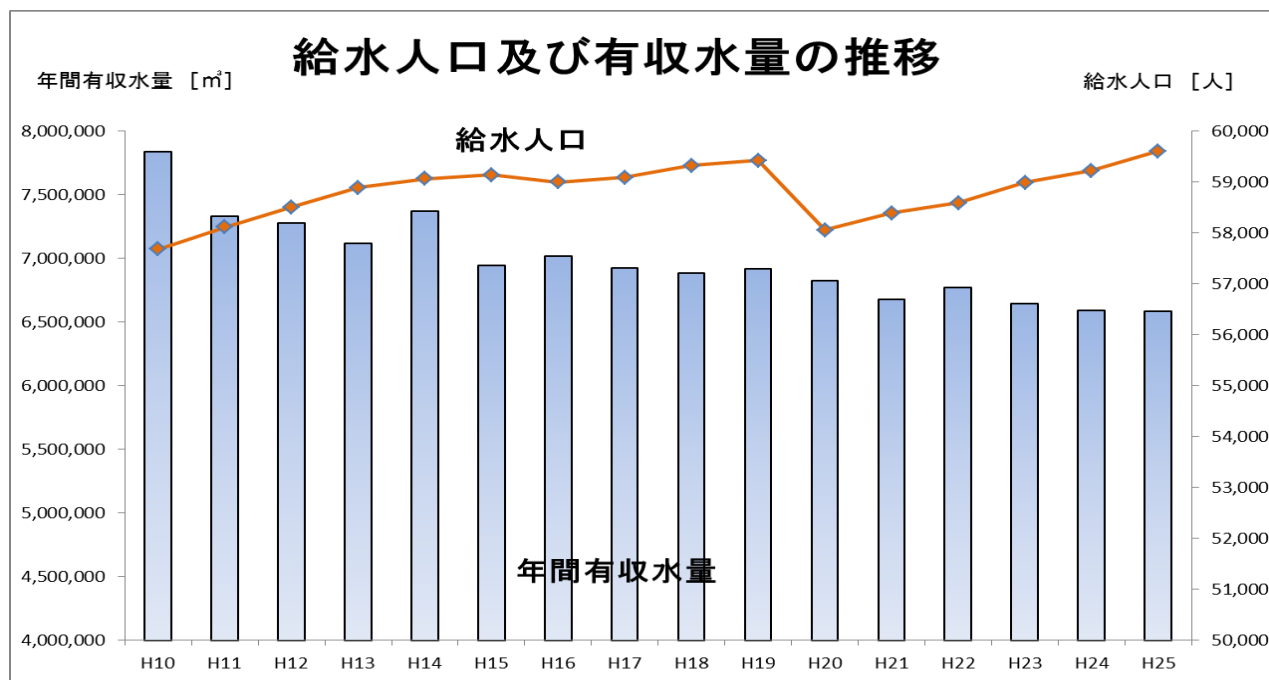
取組項目・施策名	実績	進捗
1 安定給水の確保		
(1) 老朽施設の更新	◇ 角山配水場改修事業 老朽化した角山配水場（S55建設）の電気、計装、監視制御設備及び管理棟改修工事を実施。（H23・24年 事業費310,510千円）	◎
	◇ 上泉加圧場改修事業 施設老朽化（S49建設）に伴い、既存施設の機能に加え、遠方監視と自家発電設備、耐震配水池を備えた新加圧場をH25・26年度で整備。（事業費212,988千円）	◎ (見込)
	◇ 老朽管更新事業 漏水事故抑止と地震時に強いライフライン構築を目指して、H12年度から石綿セメント管や塩ビ管を中心に老朽管の計画的更新に取組中。第2次計画でも引続き取組み、耐震性の高いダクタイル鋳鉄管やポリエチレン管に更新。石綿セメント管の更新率は、H26年度末で85.5%になる見込み。	○
(2) 漏水防止対策	◇ 市内漏水調査事業 H23からH25年までで配水管228km、給水管6,551箇所（合計65,980㎡）の漏水を発見。（H25年度の有収率は92.3%）	○
	◇ 漏水事故対策の改善 漏水事故時の断水区域縮小のため、老朽管更新工事に併せ、仕切弁を設置更新。（663箇所）	○
(3) 応急給水対策	◇ 給水区域のネットワーク化 H23年度から、旧袖地区と旧平地区水系間の給水区域ネットワーク化のため、管径200mmで布設替工事を実施。全体計画3,064mのうち2,115mが整備済みとなる見込み。	○
	◇ 袖ヶ浦市防災対策事業との連携 ・「君津郡市水道災害相互応援協定」の君津広域水道企業団及び4水道事業体による情報伝達及び応急給水、浄水装置操作訓練を毎年実施。 ・大規模な緊急事態への対処のため、H24年度に危機管理マニュアルを整備。 ・検針業務受託者と「災害時の応援業務に関する協定」を、H24年11月に締結。 ・応急給水・配水管補修訓練をH26年度に実施。	○
	◇ 携帯給水袋の備蓄 （ポリエチレン製、5L） 3,000袋の備蓄目標を達成。	◎
	◇ 応急給水箇所の整備 給水タンクによる拠点給水エリアを半径1kmと想定し、市内7箇所を選定。他区域は給水車による応急給水の方針を定めた。 ・応急給水栓の備蓄 応急給水栓（7セット）を購入。（H23～25年度）	○
2 安全な水の供給		
(1) 地下水源の保全	◇ 水源環境及び水質の監視 5浄水場の水源井戸13箇所について水道法に基づく水質検査を実施。	継続実施
(2) 表流水源の保全	◇ 君津広域水道企業団との連携 君津広域水道企業団との定期的な連絡調整等を行い、水源の保全監視に努めた。	継続実施
3 経営体質の強化		
(1) 事務の合理化	◇ 電算業務委託、リース等の見直し 業務委託契約の方式については、君津地域の水道事業統合広域化の統合協議の中で引続き方向性を検討。	継続実施
(2) 人件費の抑制	◇ 定員管理の適正化 H24年度に水道事業管理者を廃止するとともに組織改正。1局4班体制にしたことに伴い職員を2名減し人件費を抑制。	○
(3) 工事コスト縮減	◇ 入札方法の改善、新技術・新工法の検討 口径150mm以下を配水用ポリエチレン管に移行し、工事費縮減及び耐震性向上を図った。	○
(4) 経営基盤強化	◇ 定期的な料金見直しの検討 H22年6月に2.6%の改定率で料金の見直しを実施。（料金算定期間H22年度～25年度）	継続実施
4 情報公開		
(1) 水質情報の公開	◇ 広報紙及びHPへの掲載 水道法に基づき毎年策定する水質検査計画及び水質検査結果（放射性物質を含む）を、市HPに掲載。	○
(2) 主な経営指標の公開	◇ 広報紙及びHPへの掲載 財務状況や第2次中期経営計画、水道統計集「袖ヶ浦の水道」等を公開。	○
5 人材育成		
(1) 職員研修の充実	◇ 個々の職員の水準に応じた研修を毎年実施 水道技術管理者研修、技術継承研修、配管設計研修、会計制度研修等。	継続実施

(2) 第3次計画で取り組むべき課題

第2次計画で取り組んだ項目、施策については概ね順調に進展しましたが、水需要の減少や水道インフラの更新など、第3次計画で引続き取り組むべき課題が残っています。

① 水需要の動向

給水人口が微増で推移する一方、節水意識の定着や節水型機器の普及、ライフスタイルの変化等により水道の使用量が減少しており、平成25年度の有収水量はピーク時比較で16%減、658万4千 m^3 にまで落込んでいます。第3次の計画期間内は、袖ヶ浦駅海側開発の効果等により水需要の減少に一定の歯止めがかかるものと見込まれますが、少子高齢化のさらなる進展に伴い長期的には人口減少と、これに伴う水需要の一層の減少が見込まれています。このため企業経営の根幹をなす料金収入は減少していくものと予測されます。



※住基人口を基とした給水人口を平成20年度から常住人口に改めました。

② 老朽化する施設の更新と耐震化

昭和40年代から50年代にかけて急速に拡大した水道施設の更新が重要な課題になっています。本市の場合、平成12年度から石綿セメント管を中心とした老朽管更新事業に計画的に取り組んできましたが、今後も水道の安定供給体制を維持するため配水管等の計画的な更新のほか、浄水場・配水場等の定期的な改修に取り組む必要があります。また、災害に強いライフラインの構築に向け、基幹管路の耐震化にも取り組む必要があります。

③ 水質管理

水源における水質事故の防止のため、浄水施設における水質管理を徹底するとともに、君津広域水道企業団との連携による広域的な水源監視と水源保全に万全を期して、いつでもどこでも安全な水を確保する必要があります。

④ 危機管理対策

危機管理マニュアルの見直しを適宜行い、災害・事故発生時の危機管理体制を強化するとともに、災害・事故発生時の応急給水訓練や配水管復旧訓練等を通して、災害・事故発生時の即応力を高めていく必要があります。

⑤ 経営の効率化と活性化

給水収益が伸び悩む中でも、安定給水を確保するため水道施設の計画的更新に今後
も取組んでいく必要がありますが、施設の更新費用は翌年度から「減価償却費」や「企
業債支払利子」など、損益勘定の費用となり経営の圧迫要因になるため、長期的な施
設更新計画に基づき経営面に配慮しながら更新を進めていく必要があります。今後も
経費削減と事務の合理化に努めるとともに、民間的経営手法（顧客サービス重視、経
営情報の開示、外部委託の推進等）の導入と財務体質の強化に取り組む必要がありま
す。また、人員が削減される中で、水道技術の継承と人材育成が必要です。

表 2 財政収支実績

(単位：千円)

区 分		年 度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		給水収益	営業外収益等	維持管理費	減価償却費等	支払利息	純利益	
収益的収支	給水収益	1,373,469	1,425,643	1,403,802	1,393,868	1,393,039		
	営業外収益等	309,802	354,588	356,800	327,757	309,874		
	維持管理費	1,165,620	1,171,524	1,120,021	1,102,518	1,106,405		
	減価償却費等	422,025	427,339	446,550	479,742	468,931		
	支払利息	130,325	130,712	133,919	135,717	134,703		
	純利益	△34,699	50,656	60,112	3,648	△7,126		

資本的収支	企業債	250,000	400,000	380,000	375,000	200,000
	補助金	70,000	116,060	75,000	0	0
	負担金等	133,852	8,700	33,738	49,694	89,672
	建設改良費等	799,482	738,256	778,754	665,435	485,237
	元金償還金	201,784	217,316	242,420	268,013	279,394
	資本的収支不足額	△547,414	△430,812	△532,436	△508,754	△474,959

源補 使て 用ん 額財	内部留保資金	519,747	405,979	504,420	480,649	458,636
	消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	27,667	24,833	28,016	28,105	16,323
	次年度繰越額	656,864	728,881	731,123	733,864	737,034

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みで表示

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
企業債残高	6,825,584	7,008,268	7,145,848	7,252,834	7,173,440
有収水量(千m ³)	6,680	6,775	6,648	6,590	6,584

4 事業運営の目標

(1) 信頼される水道サービス

水道事業は、市民の暮らしや産業活動を支えるライフライン（生活線）として、いつでも安全で良質な水をお届けします。

(2) 経営の効率化

水道事業は、お客様からの水道料金により事業を運営する企業として、常に経済性を念頭に置き、効率的な経営に努めます。

(3) お客様への情報の提供

お客様の声に耳を傾け、ニーズを把握するとともに、積極的に水道事業についての情報を提供し、皆様のご理解を深めるよう努めます。

5 事業計画

近年、給水人口が増加しているにもかかわらず水需要の減少が続いてきましたが、第3次の計画期間は、袖ヶ浦駅海側開発の効果等により水需要の減少に一定の歯止めがかかるものと見込まれます。

計画期間内における将来需要予測を次のとおり想定し、以下の主要施策を展開します。

表3 将来需要予測

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
給水戸数（戸）	23,998	24,106	24,268	24,403	24,518
給水人口（人）	59,725	59,845	60,157	60,498	60,788
総配水量（m ³ ）	7,127,463	7,133,738	7,166,667	7,202,162	7,271,351
1日平均給水量（m ³ ）	19,527	19,544	19,635	19,732	19,922
1日最大給水量（m ³ ）	22,562	22,607	22,645	22,757	22,976

(1) 安定給水の確保

- ・地震等の災害時に飲料水が確保できるよう配水管や配水場等、老朽化した施設を計画的に更新・改良します。また浄水場等の改修には多額の費用がかかることから、老朽化した小規模浄水場等は、他の施設の水系への切替を検討します。
- ・配水管路の適切な管理と計画的な漏水調査により、漏水防止に努めます。
- ・地震等の災害時に飲料水を確保するため、応急給水対策を推進します。

主 要 施 策	主 な 内 容
老朽施設の更新・合理化	老朽管更新事業 基幹管路の耐震化 蔵波地区増圧施設設置工事 蔵波浄水場（H28年度に休止）
漏水防止対策	市内漏水調査事業 漏水事故対策の改善
応急給水対策	給水区域のネットワーク化 袖ヶ浦市防災対策事業との連携 携帶給水袋の備蓄

（２）安全な水の供給

- ・多様化する水質問題への対応を強化し、水源の保全に努めます。
- ・君津広域水道企業団と連携しながら、水質監視を強化します。

主 要 施 策	主 な 内 容
地下水源の保全	水源環境及び水質の監視
表流水源の保全	君津広域水道企業団との連携

（３）経営体質の強化

- ・統合広域化や施設管理の包括委託などを検討し、効率的な経営に努めます。
- ・定員管理の適正化を実施し、人件費を抑制します。
- ・新技術・新工法等に着目し、調査研究に努め、工事コストの削減を図ります。
- ・平成22年度に料金改定を実施しましたが、今後も経営基盤を安定させるため、定期的に料金見直しの検討を行います。

主 要 施 策	主 な 内 容
統合広域化の検討	君津地域4市水道事業と用水事業との統合 広域化について協議検討
事務の合理化	電算業務委託、リース等の見直し 施設管理に係る包括委託の検討
人件費の抑制	定員管理の適正化
工事コストの縮減	新技術・新工法の検討
経営基盤強化対策	定期的な料金見直しの検討

表4 定員管理に関する計画

	実績		計画					第一次計画期初 (H19.4.1) 比較増減率
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
損益支弁職員	11	11	12	12	10(1)	10(1)	10(1)	△33.3%
資本支弁職員	8	8	6(1)	7(1)	7	7	7	△12.5%
合計	19	19	18(1)	19(1)	17(1)	17(1)	17(1)	△26.1%

()内は再任用職員で外数。

(4) 情報公開

- ・水質管理計画、検査結果等の水質に関する重要な情報を、広報紙及びホームページに掲載します。
- ・経営指標の主なもの(中期指標)を、広報紙及びホームページに掲載します。

主要施策	主な内容
水質情報の公開	広報紙及びホームページへの掲載
主な経営指標の公開	広報紙及びホームページへの掲載

(5) 人材育成

- ・専門知識の習得と技能の向上に努め、職員研修を充実します。

主要施策	主な内容
職員研修の充実	個々の職員の水準に応じた研修の実施

6 財政計画

平成22年6月の料金改定後も水道需要のさらなる減少により厳しい経営状況が続いていますが、経営努力と、市の一般会計から料金補助金による支援を引き続き受けることで、現行の水道料金を維持していくこととし、次のとおり財政収支計画を策定しました。

収益的収支と資本的収支において見込まれる収支不足額は、内部留保資金等により補てんする予定です。

なお、計画期間中に消費税率の改定や、君津広域水道企業団からの受水費改定などが生じた場合には、必要に応じて料金見直しを検討することとします。

表5 財政収支計画

(単位：千円)

区 分		年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		給水収益	営業外収益等	維持管理費	減価償却費等	支払利息	純利益	
収益的収支	収益	給水収益	1,392,568	1,392,568	1,401,017	1,409,479	1,423,019	
		営業外収益等	438,517	459,535	456,485	455,028	453,727	
	費用	維持管理費	1,152,683	1,146,268	1,152,059	1,128,110	1,128,524	
		減価償却費等	626,400	625,356	629,342	626,703	628,180	
		支払利息	132,760	129,972	129,004	126,838	123,475	
	純利益		△80,758	△49,493	△52,903	△17,144	△3,433	

資本的収支	収入	企業債	380,000	290,000	250,000	200,000	200,000
		補助金	0	0	0	0	0
		負担金等	121,000	67,900	5,500	5,500	5,500
	支出	建設改良費等	728,797	515,870	458,416	338,841	405,976
		元金償還金	294,203	307,517	345,178	363,897	388,769
	資本的収支不足額		△522,000	△465,487	△548,094	△497,238	△589,245

源補 使て 用ん 額財	内部留保資金	493,166	488,582	497,970	485,897	494,758
	消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	38,578	33,542	35,914	25,015	31,090
次年度繰越額		627,442	601,044	498,017	469,532	371,612

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みで表示

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年	平成29年度	平成30年度
企業債残高	7,259,237	7,241,720	7,146,542	6,982,645	6,793,876
有収水量(千m ³)	6,582	6,582	6,622	6,662	6,726

表6 中期経営指標の見通し

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
営業収支比率 [%]	80.5	80.5	80.5	82.2	82.9
経常収支比率 [%]	96.2	97.4	97.3	99.1	99.8
総収支比率 [%]	95.8	97.4	97.2	99.1	99.8
職員1人当り給水収益 [千円/人]	116,047	116,047	127,365	128,134	129,365
供給単価 [円/m ³]	211.57	211.57	211.57	211.57	211.57
給水原価 [円/m ³]	289.13	288.82	288.41	282.36	279.46
有収率 [%]	92.3	92.3	92.4	92.5	92.5

※平成26年度会計基準の見直しにより、営業収支比率及び給水原価において指標の変動が比較的大きいが、実態は変らず。

7 計画達成状況の公表

本計画の達成状況を、次のとおり公表します。

公表時期

中間報告	平成29年度
最終報告	平成31年度

【用語解説】

◆営業収支比率（％）＝営業収益／営業費用×100

営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すもので、100％以上であることが望ましい。

◆経常収支比率（％）＝（営業収益＋営業外収益）／（営業費用＋営業外費用）×100

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、100％以上であることが望ましい。

◆総収支比率（％）＝総収益／総費用×100

総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、100％以上であることが望ましい。

◆供給単価（円／m³）＝給水収益／有収水量

有収水量1 m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示す。

◆給水原価（円／m³）＝

経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）／有収水量
有収水量1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示す。

◆有収率（％）＝年間総有収水量／年間総配水量×100

水道施設を通して配水される水がどの程度収益につながっているかを示す指標。
数値は高いほどよい。低い場合は配水途中での漏水の発生などが考えられる。